

この町がもっと好きになる

よりい COLORS

Contents 2 関東一の水祭り 寄居玉淀水天宮祭

July. 2024

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 4 企業誘致で地域活性化 | 22 国民健康保険税の納税通知書を発送します！ |
| 8 3カ月減塩チャレンジ「わたしのごはんいい塩梅事業」 | 24 8月の子育てサロン |
| 14 国民健康保険・後期高齢者医療に加入の皆さんへ | 26 おしらせ版 |
| 18 ヨリカウエルカムキャンペーン | 34 よりいトピックス - 町の問題を写真で紹介！ - |



No.827



祭
ぐも
風
情

寄居玉淀水天宮祭
8月3日(土)

関東一の水祭り

寄居玉淀水天宮祭



寄

居の夏の風物詩として町民をはじめ、多くの方々に関心され、親しまれている寄居玉淀水天宮祭。国指定史跡であり日本100名城に選定されている鉢形城跡を背景に打ち上げられる大輪の花火と、川面に映る舟山車の競演は「関東一の水祭り」と呼ばれています。

この祭りは、寄居保勝会（寄居町観光協会の前身）が玉淀の下流に水神様を祀っていた石宮を発見したことに始まります。この石宮は、当時の地元漁師が水難除けに祀った水神様であることが分かり、改めて水神様と水天宮様を合祀し、水難除けや安産の神様として祀られました。

寄居玉淀水天宮祭花火大会は打ち上げ場所と観覧席との距離が近く、大迫力の花火を間近で楽しむことができます。約5000発の花火が寄居の夏の夜空を彩り、多くの来場者を魅了します。歴史ある寄居玉淀水天宮祭をお楽しみください。

寄居玉淀水天宮祭花火大会

▼日時／8月3日(土)午後7時～9時

※雨天中止

▼場所／玉淀河原

問 寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局

プロモーション戦略課

☎581・2121内線431・432

寄居町観光協会 ☎581・3012

20歳になる方をご招待します！

寄居玉淀水天宮祭実行委員会では、生まれ育った寄居町をもっと好きになってもらえるよう、今年度20歳を迎える方を寄居玉淀水天宮祭にご招待します。

▶対象／今年度20歳になる、寄居町の小・中学校を卒業された方



申し込みはこちら

☎ 周年番町本町親行事・酒井さん (090・5540・3694)

寄居玉淀水天宮祭フォトコンテストを開催します！

町では寄居玉淀水天宮祭の魅力をPRするために、Instagramでフォトコンテストを開催します。ぜひご応募ください。

▶応募期間／ 8月3日(土)～8日(木)

▶テーマ／「彩華 -saika-」

▶賞品／寄居町ふるさと納税記念品を進呈します。

金賞…1点

銀賞…2点



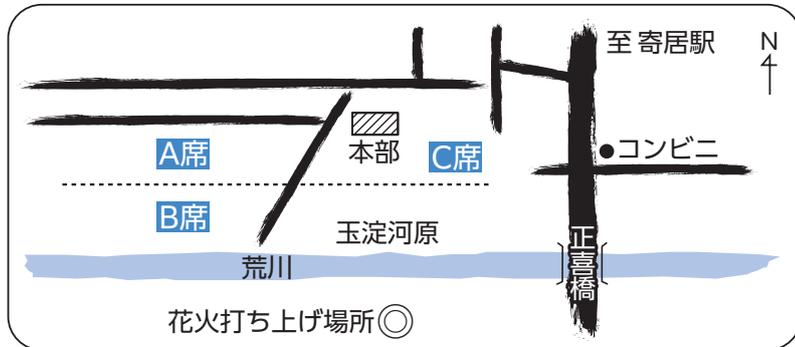
詳細はこちら

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

☎ プロモーション戦略課 (581・2121内線452)

有料観覧席

▶観覧席案内図



▶観覧席

席種		席数	金額	申し込み場所
A席	テーブル (1～4人用)	48	24,000円	インターネットおよびセブン-イレブン店頭のマルチコピー機
	イス (1人用)	108	5,000円	
B席	マス (1～3人用)	119	8,000円	寄居町商工会SPARK窓口
C席	すのこ (1～3人用)	30	6,000円	

▶申し込み／ 7月12日(金)午前9時から 8月2日(金)正午まで (申込順)

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

※予定席数に達し次第、申込は終了となります。

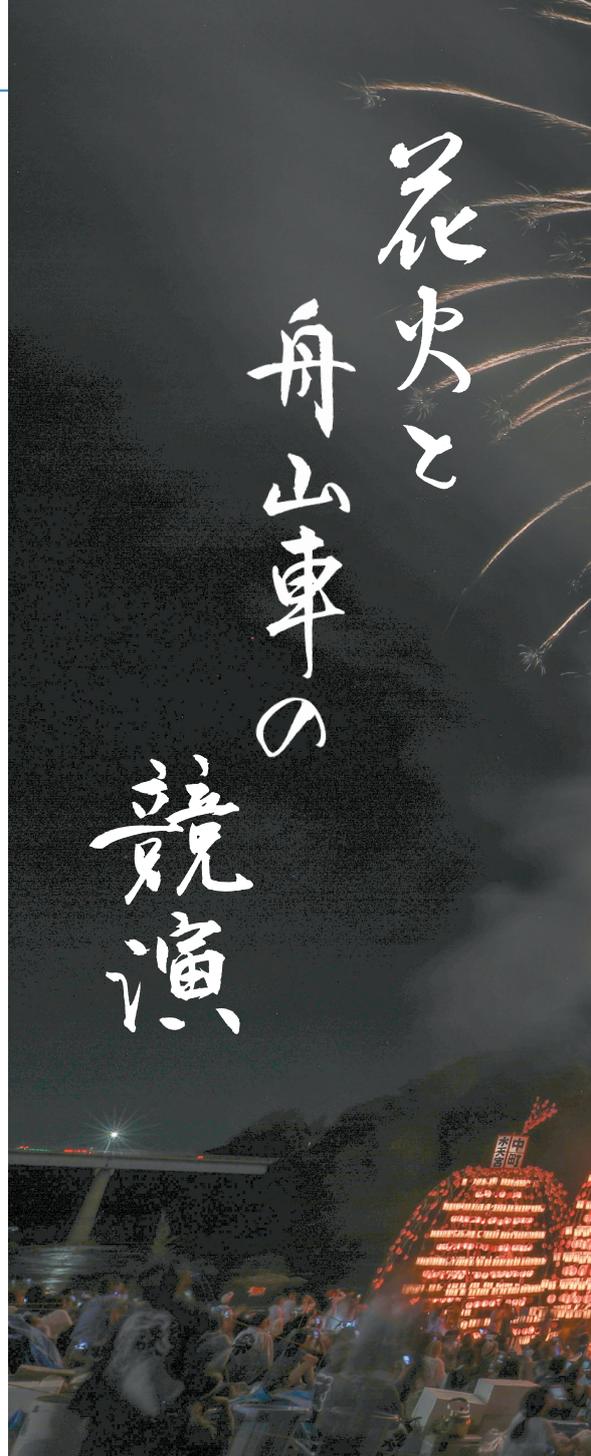
※寄居町役場窓口では販売しませんのでご注意ください。



町公式ホームページ

▶注意事項

- 支払い後のキャンセルはできません。 ○別途、チケット購入にかかる手数料は購入者のご負担となります。
- 個人のイス・テーブル等の持ち込みはできませんが、マス席ではレジャーシートや座布団を敷くことができます。
- 席の指定はできません。



活性化

1. 雇用創出、所得アップ(雇用機会の増加)
2. 税収増(固定資産税、法人住民税など)
3. STOP人口減(転入増、転出減)

問産業振興企業誘致課 ☎581・2121内線411

写真：開発前の寄居桜沢産業団地（4社の立地が実現しました）

企業誘致とは？

企業誘致は、地域経済を活性化させるための取り組みの一つです。企業の本社（一部機能）や事業所、工場などを地方へ誘引し、都心部への一極集中する経済を地方に分散させることを意味します。企業誘致による新規雇用機会や、税収の増加が、自治体における利点となります。町では「寄居町企業誘致推進計画」を策定し、積極的に企業誘致を推進しています。

好立地の寄居町

寄居町は、関越自動車道、花園インターチェンジに隣接していることや、寄居スマートインターチェンジなどによる交通アクセスの優位性から、近年多数の企業から立地候補先として相談を受けています。その中で、寄居桜沢産業団地を含め、平成30年度から令和5年度までに14企業の立地が決定しました。

これまで地域の特性を生かした計画的な土地利用を進め、先進的な資源再生と技術開発に取り組み、国産資源循環工場や、高度な自動車生産技術を確認し世界に展開する本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場を中核とした地域において、産業

活動や研究・開発、企業間連携、技術交流を展開する企業の集積を維持・発展させてきました。また、既存の工業用地に加え、男衾地区や寄居スマートインターチェンジ周辺など関越自動車道へのアクセスに優れた地域において、町の新しい産業や活力を生み出す新たな企業の立地の受け皿となる土地利用を計画的かつ段階的に推進し、都市基盤を整備していきます。

新たな需要が生まれ

地域経済が活性化

企業誘致に積極的に取り組む目的の一つは、地域経済の活性化を図ることです。

企業の進出により、地域住民の新たな雇用機会が増加すると同時に、生活水準の向上が期待されます。地域経済の活性化により、進出した企業だけでなく、地元企業による新規雇用が生まれ、地域の雇用環境の改善も期待できます。地域住民にとって新たな雇用機会が増え、U・Iターン就職の促進にもつながることが期待されます。地域内での経済活動が活性化し、自治体の税収増加が見込めるのもメリットの一つです。

企業誘致で地域活



「ガリガリ君」の生産ライン

赤城乳業(株)も進出へ

企業誘致の取り組みは少しずつ実を結び、新たな進出企業や立地候補地として相談を受けるなど、順調に進んでいます。

今年度は、アイス「ガリガリ君」で知られる赤城乳業株式会社から、新工場の立地について町内への進出意向表明を受け、6月の町議会第2回定例会において、町有財産(用土地内)の処分について可決されました。これにより、今後、操業へ向けてインフラ整備などを進めて行きます。

町では、人が集まり活力に満ちた賑わいあふれるまちを目指し、引き続き企業誘致の推進を図り、さらなる発展のため、着実に取り組んでいきます。

企業誘致の成果

▶平成30年度から令和5年度に寄居町に立地を決定した主な企業

立地場所	企業名	本社所在地	業種
桜沢	三光合成(株)	富山県	製造業
	彩友工業(株)	熊谷市	製造業
	(株)MCロジスティクス	新潟県	運輸業
	(株)諸長	新潟県	製造業
	(株)ベルク	鶴ヶ島市	製造業
	島崎木材(株)	行田市	製造業
	(株)ライナ	東京都	製造業

立地場所	企業名	本社所在地	業種
桜沢・用土	(株)サンエイ	寄居町	製造業
用土	日本セキソー(株)	岐阜県	製造業
富田	(株)東京ロジステック 小林徳市運送	東京都	運輸業
赤浜	(株)マルイワ	茨城県	運輸業
	(株)日本陸送	三重県	運輸業
	(株)羽田パイプ製造所	東京都	製造業
	アイリスオーヤマ(株)	宮城県	製造業

雇用総数 532人

▶工業の事業所数・従業員数・製品出荷額等

調査年	事業所数	従業員数(人)	製品出荷額等(万円)	県内市町村順位
平成17年	88	3,383	7,122,832	52位
平成25年	81	5,129	32,367,371	14位
令和2年	79	5,987	39,162,557	13位

議会レポート 6月議会



町議会第2回定例会(6月議会)が、6月4日から21日までの18日間の会期で開かれ、14議案の審議が行われました。

☎ 議会事務局 581-2121 内線341

副議長に権田孝史議員

投票による副議長選挙が行われ、副議長に権田孝史議員(70歳2期目)が当選されました。



権田孝史議員

- また、各議員の所属委員会及び正副委員長など、新たな構成も次のように決まりました。
- (○委員長、○副委員長)
- ◇総務経済常任委員会(定数8人)
 - 吉田林蔵・○久保鷹矢
 - 保泉周平・権田孝史・大澤博
 - 吉澤康広・鈴木詠子・原口孝
- ◇議会運営委員会(定数6人)
 - 稻山良文・○原口孝・吉田林蔵
 - 本間政道・鈴木詠子・吉田正美
- ◇議会広報広聴特別委員会(定数8人)
 - 鈴木詠子・○本間政道
 - 里見夕子・浅見玲子・吉田林蔵
 - 久保鷹矢・笠原則夫・原口孝

令和6年度補正予算

- ◇令和6年度寄居町一般会計補正予算(第2号)
- ◇令和6年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

説明 補正額は別表のとおりです。

2 議案とも原案どおり可決

条例等の一部改正

- ◇寄居町立学校設置条例の一部改正について
- ◇寄居町議会委員会条例の一部改正について(議員提案)
- ◇寄居町議会会議規則の一部改正について(議員提案)
- 3 議案とも原案どおり可決
- 専決処分の承認
- ◇寄居町税条例の一部改正
- ◇寄居町都市計画税条例の一部改正
- ◇寄居町国民健康保険税条例の一部改正
- ◇寄居町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正
- 4 議案とも原案を承認

その他の議案

◇工事請負契約の締結について

説明

- 工事名：庁舎空調設備等更新工事
- 金額：4億5728万1000円(消費税込)
- 業者：株式会社ケーアイ熊谷支店

◇工事請負契約の締結について

説明

- 工事名：防災行政無線設備(同報系)更新工事
- 金額：6億2700万円(消費税込)
- 業者：沖電気工業株式会社

◇財産の処分について

◇町道路線の廃止について

◇町道路線の認定について

5 議案とも原案どおり可決

令和6年度補正予算額

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	13,787,709	193,840	13,981,549
国民健康保険特別会計	3,516,448	4,859	3,521,307

ありがとうございました 善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【緑化推進のため】

▼エドヒガン桜1本

|| 城南中第15期卒業同窓会

代表 大澤 芳夫様

【環境整備分野の推進のため】

▼金429万7000円

|| 株式会社サイサン

代表取締役社長 川本 武彦様

【オリックス資源循環子ども未来基金の財源として】

▼金1240万円

|| オリックス資源循環株式会社

代表取締役 有元 健太郎様

【社会福祉のため】

▼金1万2000円、雑巾108枚、布巾8枚

|| 建設埼玉秩父寄居地区本部

婦人の会 代表 新井 千代子様、

神田 マサ子様

▼金1万2110円

|| 昭和会

会長 木島 庄一様

▼金2万5531円

|| 寄居町カラオケ愛好会

代表 新井 聖一様

【学校教育のため】

▼竹ぼうき28本

|| 秋山長寿会

会長 小林 秀年様

【町の文化振興のため】

▼書籍80冊

|| 岩田 省三様

城南中学校区学校再編整備について

寄居町・寄居町教育委員会では、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化対応および、子どもたちにより良い教育環境を整備するために「城南中学校区学校再編整備方針及び統合実施計画」を策定しました。また、町議会第2回定例会において、城南中学校の敷地に統合小学校を建設するための寄居町立学校設置条例の一部改正が可決されました。

地域の皆さんの声!! ワークショップ会議を実施しました

城南中学校区における将来の学校施設の在り方について、地域の皆さんと議論を進めるためワークショップ会議を実施しました。会議は、区長、民生児童委員、PTAから選出された、全36人(全6班)をメンバーとし、令和5年9月の第1回から全部で5回の会議を通し、各班での最終意見を取りまとめていただきました。会議の様子は教育委員会ホームページをご覧ください。

「城南中学校区学校再編整備方針及び統合実施計画」は、ワークショップ会議での最終意見に加え、パブリックコメント、町議会からの意見等を踏まえ策定しました。



会議の様子



実施計画

統合準備委員会を設置します

折原・鉢形小学校の統合に伴う諸課題について協議・検討し、統合を円滑に推進するため「統合準備委員会」を設置します。委員は保護者の代表者、地域住民の代表者、統合関係学校教職員の代表者等で構成され、統合に伴う懸案事項等について地域の皆さんの意見を取り入れながら協議していきます。



☎教育総務課(☎581・2121内線511)

物価高騰対応重点支援給付金を支給します!

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、物価高騰の負担が大きい低所得者世帯および定額減税補足給付(調整給付)対象者に対し、給付金を支給します。

1 令和6年度新たに住民税非課税等となった世帯に対する給付金

▶支給対象となる世帯

基準日(令和6年6月3日)時点で寄居町に住民登録があり、次の①、②のいずれかに該当する世帯

- ①令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯
(世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯)
- ②令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯
(世帯全員の住民税所得割が非課税で、そのうち1人以上の住民税均等割が課税である世帯)

※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は支給対象となりません。

※令和5年度より実施している「住民税非課税世帯向け給付金(7万円)」および「住民税均等割のみ課税世帯向け給付金(10万円)」を受給した世帯(未申請・受給辞退となった世帯を含む)は、支給対象となりません。

▶給付額

1世帯当たり **10** 万円

2 子育て支援給付金(子ども加算分)

▶支給対象となる世帯

上記 **1** の支給対象となる世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯(18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童)

▶給付額

児童1人当たり **5** 万円

3 定額減税補足給付金(調整給付)

▶支給対象者

納税義務者のうち、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る(減税しきれないと見込まれる)方
※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外です。

▶給付額

次の①と②により算出した額の合計額(1万円単位に切り上げ)

- ①所得税分(算出額が0未満の場合は0)
定額減税可能額3万円×(本人+扶養親族数) - 令和6年分推計所得税額
- ②個人住民税所得割分(算出額が0未満の場合は0)
定額減税可能額1万円×(本人+扶養親族数) - 令和6年度個人住民税所得割額

1 ~ **3** の対象と見込まれる世帯(者)に対して、7月下旬から順次通知を発送します。申請方法等の詳細は通知をご確認ください。

☎総合政策課(☎581・2121内線463・464)

3カ月減塩チャレンジ「わたしのごはんいい塩梅事業」

栄養教室を開催します！

脳血管疾患(脳出血や脳梗塞)の原因となる高血圧の対策として、3カ月減塩チャレンジ「わたしのごはんいい塩梅事業」を実施しています(詳細は本誌6月号をご確認ください)。皆さんが、「おいしく楽しく」減塩スキルを身に付けるための栄養教室を開催します。

栄養教室

①「目から鱗!! 野菜ソムリエプロが教える 野菜を美味しく食べるコツ」

- ▶日時／7月31日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所／保健福祉総合センター(ユウネス)
- ▶定員／50人(申込順)
- ▶講師／野菜ソムリエプロ・牧野悦子氏

②「減塩の工夫、ナトカリマップの活用」

- ▶日時／8月28日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所／役場6階会議室
- ▶定員／50人(申込順)
- ▶講師／女子栄養大学生涯学習講師・庄司久美子氏

共通

- ▶対象／18歳以上の町内在住・在勤の方
- ▶費用／無料
- ▶申し込み
7月11日(木)から各栄養教室開催日の前日午後5時までに、寄居町電子申請・届出サービス、または電話で健康づくり課へお申し込みください。
※両方の教室に参加することも可能です。
※定員に達した時点で受付を終了します。



◀寄居町電子申請・届出サービス

▶その他

- ①、②とも、午後1時から会場で希望制の尿ナトカリ比計測を実施します。また、7月31日(水)は、健康チェック(血管年齢測定・推定野菜摂取量測定)も実施予定です。計測費用は無料です。ぜひご参加ください。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線213・216

ご参加ください！

寄居町健康ウォークラリー2024(第1弾)

町では、働き世代・子育て世代の町民の方々が参加しやすいよう、個人や家族で取り組める健康ウォークラリーを実施しています。

- ▶対象／18歳以上の町民の方
- ▶内容／町内5カ所のチェックポイントに設置した「キーワード」(5文字)を集め、応募はがきに記入して応募してください。抽選で寄居町地域通貨Yori-Ca 500ポイント(500円相当分)を100人にプレゼントします。
- ▶チェックポイント(キーワード・ウォーキングマップ設置場所)

- ①寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」、②玉淀水天宮、③雀宮公園、④玉淀河原、⑤宗像神社



- ▶実施期間・応募締め切り／8月31日(土)まで
※消印有効

- ▶応募用紙配布場所／役場1階ロビー、役場2階健康づくり課、Yotteco総合案内

- ▶応募方法／応募用紙の応募はがきを切り取り、健康づくり課に設置してある応募箱、または郵便ポストに投函してください(切手貼付不要)。

▶注意事項

- 期間中、一人1回の応募とさせていただきます。
- ウォーキングコース周辺にお住いの皆さんへのご迷惑にならないようご注意ください。
- 事故等については責任を負いかねます。また、交通ルールを守ってご参加ください。
- 水分補給を行い、熱中症警戒アラート等が発表されたときや暑い日の参加は避けてください。

☎健康づくり課 ☎581・2121内線213・216

お知らせします！ 令和6年度の介護保険料

介護保険では、3年ごとに介護保険事業計画の見直しが行われ、本年度から、第9期事業計画(計画期間:令和6年度～令和8年度)がスタートしました。これに伴い介護保険料が改定されました。令和6年度の介護保険料は、右表のとおりです。

介護保険は『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方には保険料を納めていただきます。

▶65歳以上の方の保険料納付方法

納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

特別徴収 年金からの差し引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ差し引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、65歳になって(または転入して)から差し引き開始までの間は普通徴収となります。介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。このため、特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金からの差し引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに町や金融機関の窓口、コンビニエンスストア等で納付してください。普通徴収では口座振替が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

▶普通徴収の納期限(令和6年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	7月31日	9月2日※	9月30日	10月31日

期別	5期	6期	7期	8期
納期限	12月2日※	12月25日※	1月31日	2月28日

※納期限は各期とも月末(12月に限り25日)ですが、当日が土・日曜日、祝日(振替休日を含む)の場合は、翌営業日が納期限となります。

▶令和6年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者の方 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ■生活保護受給者	年額20,860円 (基準額×0.285)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額32,940円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額50,140円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額65,880円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額73,200円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額87,840円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額95,160円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額109,800円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	年額124,440円 (基準額×1.7)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	年額139,080円 (基準額×1.9)
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	年額153,720円 (基準額×2.1)
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	年額168,360円 (基準額×2.3)
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	年額175,680円 (基準額×2.4)

※第1～5段階の方の合計所得金額は、年金収入に係る雑所得差し引き後の金額および合計所得金額に給与所得が含まれる場合は、その所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0円を下回る場合は0円)を用います。

※住民税非課税世帯を対象に保険料を軽減しています。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、寄居介護保険事務所(福祉課内☎581・2121内線123・124)

風水害から暮らしを守る

線状降水帯とは～正しい避難行動を取るために～

6月から10月までの梅雨時期から台風シーズンまでを「出水期」といい、大雨による災害が起こりやすい時期です。近年は「ゲリラ豪雨」や「線状降水帯」といった現象で、1時間雨量が100mmを超える豪雨となることもあります。

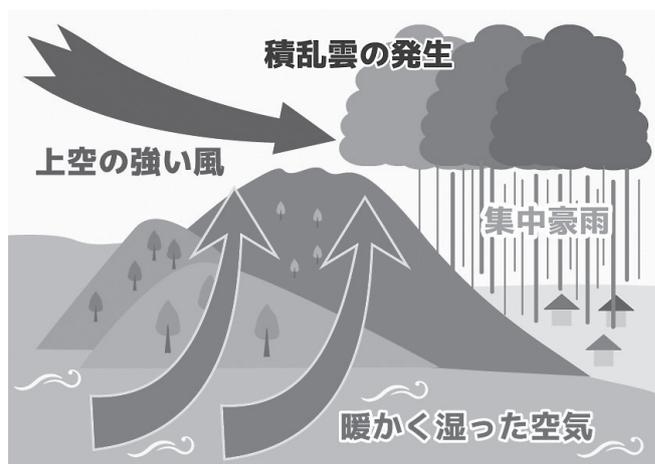
大雨はある程度予測でき、日頃の備えと適切な対応で被害を最小限に抑えることが可能です。線状降水帯について理解を深め、災害発生時に正しい避難行動をとれるようにしましょう。

☎自治防災課(☎581・2121内線373)

線状降水帯のメカニズム・発生予測について

線状降水帯は、次々と発生する積乱雲が列をなし、同じ場所を通過または停滞することで、線状に伸びた地域に大雨を降らせるものです。線状に伸びる長さは50～300km程度で、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域となっています。

気象庁では、令和4年6月に全国を11のブロックに分けた地方予報区(関東甲信地方等)単位で、半日前からの線状降水帯による大雨の予測情報の呼びかけを開始しました。令和6年5月からは、県単位を基本とする対象地域を絞り込んだ呼びかけを行っています。



線状降水帯が発生・予測される場合の行動、水害時の避難行動

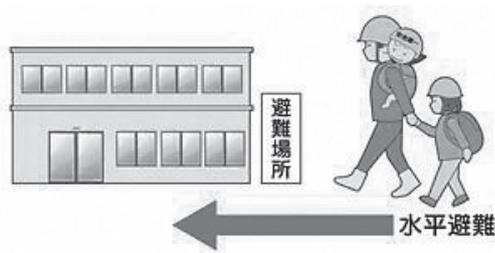
線状降水帯の予測が出されたときは、町が発令する避難情報や気象庁が発表する大雨警報、キキクル(危険度分布)等の防災気象情報を併せて活用し、自ら避難を判断することが重要です。

避難行動には、自宅外の安全な場所へ移動する「立ち退き避難(水平避難)」と、屋内でより安全な場所へ移動する「屋内安全確保(垂直避難)」があり、地域や状況によって避難の方法は異なります。特に、大雨や夜間における避難の場合は、避難途中で被害にあう可能性があるため、避難するタイミングに応じて、最も適切な行動をとりましょう。

※キキクルとは、気象庁のホームページで公開している大雨による災害発生危険度を地図上で確認できる災害情報です。

立ち退き避難(水平避難)

河川の近くや浸水深が大きくなる地域、土砂災害のおそれのある地域など、そこにいることが危険な場合は、避難所などへ避難をしましょう。立ち退き避難(水平避難)は災害が発生する前に行うことが原則です。



屋内安全確保(垂直避難)

屋外へ出ることが危険な場合は、避難するタイミングに応じて自宅にとどまり2階へ移動するなど、屋内安全確保(垂直避難)をしましょう。



風水害の備えと心構え

①天気予報や気象情報に気を付ける

大雨警報や洪水警報が発表されたら、避難に時間を要する方(高齢者、障害者、乳幼児等)とその支援者は避難準備を始めましょう。

②非常食や持ち出す物などを準備しておく

非常食には、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないもの(レトルト食品や缶詰等)を選びましょう。また、非常時に持ち出すものは、リュックサックに入れて事前に準備しておきましょう。

③避難場所や避難経路を確認しておく

「自身の避難場所がどこなのか」、「そこへ安全に行くためには、どう行けばいいのか」ということを普段から確認しておきましょう。そのために、マイ・タイムラインを作成し、非常時にどう行動するか、家族などと話し合っておくことも大切です。

④大雨や台風に備えて家の周りを点検整備しておく

家の周りに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や瓦、雨どいなどは傷んでいないかを確認しておきましょう。また、家の前の排水溝が詰まったりしていないかなどの確認も必要です。普段からの確認と整備が、被害を最小限に食い止める結果につながります。



マイ・タイムライン

マイ・タイムラインとは、大雨や台風接近などによる風水害に備えて事前に作成しておく、自分自身の行動計画表です。いつまでに何をしておくべきかを考え、整理しておくことで、いざというときに落ち着いて行動できるようになり、逃げ遅れの防止につながります。



名水百選カードを発行します！

町では昭和の名水百選に認定されている「^{ふうつぶがわ やまとみず}風布川・日本水」をPRするため、名水百選カードを発行します。名水百選とは、昭和60年に、当時の環境庁が選定した全国各地の「名水」とされる100カ所の湧水・河川・地下水です。名水百選のうち、現在では58箇所(58種類)が名水百選カードとして各自治体の窓口等で無料配布されています。

カードの表面は、風のみちハイキングコース沿いを流れる風布川の写真を使用し、裏面には日本水に関する伝承等を記載しています。ぜひこの機会に集めてみませんか。

▶配布開始日／7月16日(火)から

▶配布場所

寄居駅南口駅前拠点施設「^{ヨッテコ}Yotteco」(寄居1231-11 ☎580・7307)
日本の里風布館(風布74 ☎581・5341)

※営業時間や休館日は各施設にお問い合わせください。

▶その他／1人につき1枚限り、無料で配布しています。

※なくなり次第終了となります。

※郵送での取り扱いはありません。

S021

名水百選



風布川・日本水

ふうつぶがわ ・ やまとみず



釜伏山から湧き出る清らかな名水

河川



埼玉県大里郡寄居町

表面

☎プロモーション戦略課(☎581・2121内線432)

まちづくり出前講座を受講しませんか？

町では、町職員等や寄居生活学の達人を講師として派遣する「まちづくり出前講座」を実施しています。お気軽にご利用ください。

▶受講対象

町内在住・在勤・在学で10人以上の団体

▶申し込み

ご希望の講座・日時・場所等を決定のうえ、講座開催日の3カ月前から14日前までに、生涯学習課へお申し込みください。

☎生涯学習課(☎581・2121内線532)



まちづくり出前講座一覧

No.	講座名	内容	担当課	所要時間等
1	地区巡回型健康教室 (よってこ健康塾)	寄居町の健康課題について(高血圧・糖尿病予防・がん・こころの健康等)	健康づくり課	60分
2	高齢者福祉・介護保険制度について	高齢者福祉サービスの内容および介護保険制度について	福祉課	60分
3	障害者福祉サービス	障害者福祉サービスの内容と利用法について		60分
4	国民健康保険制度について	制度の目的と内容について	町民課	30分
5	後期高齢者医療制度について	制度の目的と内容について		30分
6	地域で支えあう豊かな高齢社会について	社会福祉協議会の役割と地域支えあい活動車いす、アイマスク、高齢者疑似体験等の福祉体験	社会福祉協議会	90分
7	身近な税金のはなし(住民税)	申告の仕方、住民税の税額の算定(定額減税・ふるさと納税含む) ※2月～6月は実施不可	税務課	60分
8	身近な税金のはなし(固定資産税)	土地や家屋の評価について、固定資産税額の算定、都市計画税 ※1月～5月は実施不可		60分
9	子育て応援教室	児童福祉施策、妊娠・出産、保育所、子育て相談、児童虐待などについて	子育て支援課	60分
10	わが家の耐震診断	耐震診断について	都市計画課	30分
11	寄居町の都市計画について	都市計画の内容と仕組み、寄居町の都市計画		40分
12	寄居町の都市公園について	寄居町の都市公園の概要、公園の種類		60分
13	愛のリタクシーと寄居町の公共交通について	愛のリタクシーの内容と利用方法、寄居町の公共交通		40分
14	水道水の安全性と安定供給について	荒川の表流水が水道水となる過程や今後の施設整備について	上下水道課	90分
15	快適な暮らしのための下水道整備について	下水道の仕組み・役割、寄居町の下水道の概要		60分 ビデオ視聴あり
16	道路整備の進め方	道路整備の手順の説明	建設課	30分
17	カーボンニュートラルについて	カーボンニュートラルの取り組みについて	生活環境 エコタウン課	60分
18	のぞいてみませんか役場の仕事	庁舎見学・役場の業務内容など簡単に紹介	財務課	60分
19	寄居町の財政状況について	歳入歳出予算の概要、税金がどのように町民サービスに生かされているか		60分
20	町ハザードマップから見た防災・減災について	ハザードマップの目的と概要など	自治防災課	30分
21	議場見学と町議会の運営について	議場見学と、町議会の運営についての説明、また見学者による簡易的な模擬議会の開催	議会事務局	20分
22	寄居町における国際交流について	メアリズビル市をはじめとした国際交流について	総合政策課	60分
23	マイナンバーカードの利活用について	マイナンバーカードとは、カードを使ってできることなど		60分
24	消費生活トラブル防止について	消費生活トラブルに巻き込まれないために	産業振興 企業誘致課	60分 ビデオ視聴あり
25	農業委員会の役割について	委員会制度、仕組み、役割		60分
26	寄居町の農業について	寄居町の農業の現状		60分
27	寄居町の観光について	観光地の紹介	プロモーション 戦略課	60分
28	身近な人権を考える	人権とは何か、人権問題を正しく理解する	人権推進課	60分
29	教育委員会の役割について	委員会制度、議事運営	教育総務課	60分
30	教育の現状と課題について	夢と心をはぐくみ未来を拓く寄居の教育について	教育指導課	60分
31	中央公民館施設見学	中央公民館・寄居町民ホールの概要、利用案内、活動団体の見学	中央公民館	30分 場所は中央公民館
32	図書館利用百科について	町立図書館の概要、利用案内、図書館サービスについて	町立図書館	90分 場所は町立図書館

寄居生活学の達人講座一覧

分類	No.	講座名	内容
体験	1	視覚障害を乗り越える生活の工夫	講話（視覚障害を乗り越えた体験談）
自然	2	カメムシ学	カメムシの仲間とその生活
健康	3	健康体操	実技（肩こり、腰痛、スポーツ障害）
	4	健康ダンス、ストレッチ体操	踊り（ロック・サンバ・演歌）
	5	フィットネス	介護予防運動、エアロビクス、ピラティス、骨盤体操、自重筋カトレーニング、椅子に座ったままでの介護予防運動
	6	楊名時八段錦・太極拳	8つの「医療体術」八段錦と太極拳24式の実技
生活科学	7	茶道	実技 ※材料費負担
			茶道・茶席の体験、作法・点前の指導 ※材料費負担
	8	花道	季節の花を楽しくいける体験 ※材料費負担
			いけ花 嵯峨御流 ※材料費負担
書道	9	書道	実技
美術工芸	10	ベルサイユフラワー	ガラスのような透明感のある美しいお花作り ※材料費負担
	11	フラワーアレンジメント教室	ドライフラワー・アーティフィシャルフラワー・プリザーブドフラワー・押し花などを使ったアレンジ ※材料費負担 フラワーアレンジメント・アーティフィシャルフラワー・プリザーブドフラワー
音楽芸能	12	鳴子踊り	創作鳴子踊り、子どもから高齢者まで
	13	民謡	唄と三味線、尺八の指導 ※三味線は藤本流と津軽三味線
	14	箏の調べ	演奏および演奏体験講習
	15	南京玉すだれ、小話、落語、手品	実技
	16	手品教室	手品の実技指導 ※材料費負担
	17	マジックショー	子どもから高齢者まで年代に合わせた手品演技披露
スポレク	18	遊びの方法	レクリエーション指導
	19	介護予防を始めましょう(音楽健康指導士)	介護予防を楽しくするには、楽しく健康体操等
	20	歌って回想健康法	回想を歌で、歌と体操でリフレッシュ（童謡、歌謡曲に振り付けして体操）
	21	キャンプ指導	キャンプの方法、キャンプファイヤーの行い方
	22	コミュニケーション能力を高めるには	ホスピタリティ（心配り）のトレーニング（ホスピタリティとは厚遇・歓待および温かく親切にもてなす心、歓待の精神です）
	23	ネイチャーゲーム （自然の中で自然を満喫するゲーム）	ネイチャーゲーム指導、環境教育
	24	福祉レクリエーション	福祉施設でのレクリエーション、高齢者とレクリエーション
	25	3B体操	健康体操
	26	グラウンドゴルフ教室	ルール解説から実技指導
	27	サッカー指導	サッカー競技およびマーケティング全般の指導
	28	キッズダンス	ストレッチ、リズムトレーニングを含めた誰でも楽しめるダンスレッスン
	29	ビューティーバレエ	しなやかな体、美しい所作を身に付けるための簡単バレエレッスン
語学	30	体づくりストレッチ	いつまでも健康でけがをしないためのストレッチと無理のない筋トレ
	31	ストーリーテリング	語り聞かせ・読み聞かせ
文学文芸	32	比較言語学へのいざない	古代ギリシャ語・古代ラテン語・古代インドの梵語をやさしく解説 ※コピー代 200円負担
	33	寄居町の民話語り	寄居町の民話の語り聞かせ ※必要品あり
	34	お地蔵さまとインド	古代ギリシャや古代インドの宗教・哲学思想・習俗についてやさしく解説

生活学の達人を募集します！

分野を問わず、優れた知識・技能・経験等を文化振興等のために積極的に提供していただけるボランティア講師を募集しています。詳細はお問い合わせください。

▶応募資格

町内在住・在勤で、郷土史や伝統芸能、家庭教育や職業体験、手工芸や楽器、スポーツ等の指導ができる方

国民健康保険・ 後期高齢者医療に加入の皆さんへ

現在交付している健康保険証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月から有効の新しい健康保険証は、7月に特定記録郵便で送付します。

新しい健康保険証が届きましたら記載内容をご確認のうえ、8月1日から使用してください。現在の健康保険証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

岡町民課(☎581・2121内線111~115)

▶新しい健康保険証の有効期限/ **8月1日**~令和**7年7月31日**

▶新しい健康保険証のサンプル

埼玉県 国民健康保険 被保険者証		有効期限 令和7年7月31日
兼高齢受給者証		記号 よりい 番号 1 2 3 4 5 6 (枝番)01
氏名	国保 太郎	
生年月日	平成7年2月23日	性別 男
適用開始年月日	平成7年2月23日	
交付年月日	令和6年8月1日	
世帯主氏名	国保 太郎	
住所	埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1	
保険者番号	110783	交付者名 寄居町

国民健康保険(ピンク色)

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号 12345678		令和7年7月31日
住所 さいたま市浦和区北浦和5-6-5		
氏名	埼玉 太郎	
生年月日	昭和8年4月1日	性別 男
資格取得年月日	平成20年4月1日	
発効期日	平成21年8月1日	
交付年月日	令和6年7月1日	
一部負担金の割合	1割	
保険者番号	39111234	
保険者名	埼玉県後期高齢者医療広域連合	

後期高齢者医療制度(左端の線が青色)

12月から健康保険証はマイナンバーカードに!

医療機関や薬局の窓口において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになったことに伴い、健康保険証はマイナンバーカードへ一本化(マイナ保険証)され、令和6年12月2日から新たに健康保険証を発行することはなくなります。ただし、今回交付する健康保険証は有効期限の令和7年7月31日まで使用できます(有効期限が令和7年7月31日以前となっている場合は記載日まで有効)。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、ご自身で事前登録をする必要があります。詳しい手続き方法については、国のマイナポータルサイトでご確認ください。なお、事前登録について支援が必要な方は、町民課で行っています。事前登録は令和7年7月31日までをお願いします。



限度額適用認定証の更新申請について

医療費が高額になると見込まれる場合、マイナ保険証を利用するか限度額適用認定証を医療機関の窓口に表示すると、1か月(月単位)の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて決定されます。なお、限度額適用認定証は申請した月の初日から有効となります。月をさかのぼって発行することはできませんのでご注意ください。現在交付している「限度額適用認定証(または限度額適用・標準負担額減額認定証)」(以下、認定証)の有効期限は7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、町民課で申請してください。

▶更新申請時に持参するもの

- 健康保険証 ○マイナンバーが確認できるもの
- 来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)

※別世帯の方が申請する場合は委任状が必要です。

▶更新申請が不要な方

次の①~④のいずれかに該当する方は認定証の更新申請は必要ありません。

- ①マイナ保険証を利用して、医療機関を受診される方
- ②後期高齢者医療制度に加入しており、既に認定証をお持ちの方
(引き続き該当となる方には、7月中旬に8月から有効のものを送付します)
- ③70歳以上の国民健康保険に加入している方で、住民税課税世帯で課税所得が145万円未満の方
- ④70歳以上の国民健康保険に加入している方で、住民税課税世帯で課税所得が690万円以上の方

※国民健康保険加入中の方は国保税に滞納があると、認定証が交付できない場合があります。

国民健康保険の方へのお知らせ

▶70歳～74歳の方

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、健康保険証と高齢受給者証が一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」(被保険者証兼高齢証)を送付します。医療費の負担割合が所得等の状況に応じて2割または3割となりますので、被保険者証兼高齢証に記載の負担割合をご確認ください。

▶社会保険等に加入された方

現在、社会保険等に加入しているにもかかわらず健康保険証が届いた方は、国民健康保険の脱退手続きが必要です。詳しい手続き方法については、町公式ホームページでご確認ください。

後期高齢者医療制度の方へのお知らせ

令和6年度の後期高齢者医療保険料の納入通知書、または特別徴収額決定通知書を7月中旬に発送します。ご自身の納付方法や保険料額等をご確認いただき、納期限内の納付をお願いします。

▶保険料の納め方

保険料の納め方は、原則として特別徴収(年金からの天引き)となりますが、普通徴収(納付書または口座振替による納付)となる場合もあります。

普通徴収の対象となる方

次のいずれかに該当する方

- 年金が年額18万円未満の方
- 1回当たりに納める保険料額(介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額)が、年金の1回当たりの受取額の半分以上を超える方
- 特別徴収から普通徴収への変更手続きをされた方
- 後期高齢者医療に加入して一定期間が経過するまでの方
- 特別徴収が中止となった方(転入・転出をした、保険料に減額があった等)
- 特別徴収の方で、保険料が年度途中で増額となった方等

※納付書が届いた場合、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きが必要です(原則、手続きの翌月末から開始)。

※同年度で特別徴収と普通徴収の両方が該当する場合、普通徴収分は納期限内の納付をお願いします。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

▶保険料の軽減措置について

均等割額の軽減措置

同一世帯内の被保険者および世帯主の令和5年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には均等割額が軽減されます。

軽減判定基準 (<u> </u> 部分は年金・給与所得者の数が 2人以上の場合に計算)	均等割額 軽減割合
43万円+〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	7割
43万円+29.5万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	5割
43万円+54.5万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与所得者の数-1)〕	2割

被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置

後期高齢者医療制度に加入した日の前日に、被用者保険の被扶養者であった方は、制度加入後2年を経過する月まで均等割額と所得割額が軽減されます。

均等割額	5割軽減(後期高齢者医療制度に加入してから2年を経過する月まで) ※均等割額軽減割合が7割に該当する場合、7割軽減が優先されます。
所得割額	かかりません(負担なし)

▶医療費通知について

令和6年度より、後期高齢者医療に係る医療費通知の発送回数が年2回(12月・翌年2月)となります。また、マイナ保険証利用により、マイナポータルで医療費通知情報を取得することが可能です。前々月診療分までの情報が閲覧可能となっていますのでご利用ください。

できることから取り組みましょう ストップ地球温暖化!

地球温暖化とは

これまで、私たち人間の活動によって、二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスが大量に排出されてきました。それに伴い、地球の気温が上昇し続け、気候や生物など自然界のバランスを崩している現象を「地球温暖化」と呼んでいます。

地球温暖化による影響について

地球温暖化の進行により、異常気象による災害の頻発、干ばつによる食糧危機、海面上昇による居住地の喪失などが引き起こされます。

すでに、その影響は私たちの生活においても、近年の台風や集中豪雨などによる災害、猛暑日の増加による熱中症のリスクなど、身近な問題となっています。

二酸化炭素削減のために日常生活でできること

節電を心がけましょう

日本の電力は東日本大震災以降、原子力発電による発電が大きく減少し、現在では大量の二酸化炭素を排出する火力発電が全体の6～7割を占めています。町では「寄居町エコハウス推進事業」により、住宅向け太陽光発電などの省エネ機器設置費用の一部を補助しています。詳しくは生活環境エコタウン課へご相談ください。

家庭でできる節電方法

- ①部屋を出るときは照明やテレビなどを小まめに消しましょう。
- ②使っていない電化製品のコンセントは抜いて待機電力を削減しましょう。
- ③エアコンの設定温度・風向きを調節して節電しましょう。
- ④冷蔵庫は扉の開閉時間を短くし、物を詰め込み過ぎないようにしましょう。



地球温暖化を防ぐには

地球温暖化は、私たち人間の営みから排出される温室効果ガスによって引き起こされている現象です。温室効果ガスの多くを占めているのは二酸化炭素です。二酸化炭素は、主に石炭や石油、天然ガスなどの化石燃料を燃やすことで発生しており、火力発電や自動車、ごみの焼却など、私たちの生活に大きく関わっています。二酸化炭素の排出を抑えるため、節電やごみを減らすなど一人ひとりができることから取り組み、子どもや孫の世代に少しでも住みやすい環境と未来を残していきましょう。

ごみを減らしましょう「3Rの実践」

焼却施設で家庭や事務所などから出たごみを燃やすと二酸化炭素が発生します。3つのR「Reduce（リデュース）」、「Reuse（リユース）」、「Recycle（リサイクル）」によりごみを減らすことで二酸化炭素の排出量を削減することができます。

- ①Reduce（リデュース）／ごみを出さない工夫をしましょう。
- ②Reuse（リユース）／繰り返し使いましょう。
- ③Recycle（リサイクル）／資源として再び使いましょう。



3Rの中で、最も大事なことはReduce（リデュース）「ごみを出さない」ことです。まずは、ごみを少しでも出さない工夫をお願いします。

夏のエコライフDAY・WEEK2024寄居

「夏のエコライフDAY・WEEK2024寄居」は、地球温暖化を防止するライフスタイルに向けたきっかけづくりを行うためのキャンペーンです。専用のチェックシートを使用して、部屋を出るときは明かりを消したり、冷房を適切に使用したりするなどの環境に配慮した行動をしていただき、それぞれの行動に応じた二酸化炭素の削減量を確認することができます。

キャンペーンに参加し、ご自身のライフスタイルを見直すきっかけにはいかがですか。

▶実施期間／7月6日(土)～8月25日(日)

▶参加方法／インターネットによる参加となります。
詳しくは、次の二次元コードからアクセスしてください。また、町公式ホームページからもチェックシートのデータを入手できます。なお、紙のチェックシートは生活環境エコタウン課でも配布します。



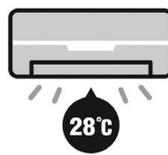
◀町公式ホームページ

▶提出期間／7月8日(月)～8月26日(月)

※紙のチェックシートで参加された場合は、期間内に生活環境エコタウン課へチェックシートをご提出ください。

▶その他／キャンペーンの結果は、9月下旬に町公式ホームページに掲載します。

☎生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)



開催します！ 人権問題講演会

町では、人権問題について正しい理解と認識を深めていただくため「人権問題講演会」を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にお出かけください。

▶日時／8月29日(木)午後2時～

▶場所／寄居町民ホール

▶定員／100人

▶講演

混迷の時代を生きる“命の重さ”
～私の取材ノートから～

▶講師／江川紹子氏

▶講師紹介／神奈川新聞社の社会部記者を経て、フリージャーナリストに。1995年に一連のオウム事件を巡る報道で菊池寛賞受賞。

▶費用／無料

▶申し込み／整理券を7月22日(月)午前10時から7月31日(水)に、人権推進課で配布します。整理券はなくなり次第、配布終了となります。



☎人権推進課(☎581・2121内線251・252)

報告します！ 情報公開制度の運用状況

情報公開制度とは、町が保有している公文書を、町民をはじめとする皆さんの開示請求等により公開する制度です。町では「寄居町情報公開条例」に基づき、制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和5年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

▶情報公開制度

公文書開示請求	22件	開示	17件
		部分開示	4件
		不存在による不開示	1件
公文書任意開示申出	0件	開示	0件
		部分開示	0件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		

☎総務課(☎581・2121内線311・312)

寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ) ヨリカウエルカムキャンペーン



ヨリカは寄居町が発行する独自の地域通貨で、1ポイント=1円でお買い物ができ、町内のヨリカ取扱店で利用できます。

町では、7月19日(金)から「ヨリカウエルカムキャンペーン」を実施します。

ヨリカウエルカムキャンペーン

▶期間／7月19日(金)～8月31日(土)

※予算額に達し次第終了となります。

▶内容

「ふかや花園プレミアム・アウトレット」、「深谷テラスパーク」、「深谷テラス ヤサイな仲間たちファーム」で、キャンペーン期間内にお買い物したレシートをお持ちいただくと3,000円ごとに**1,000**ポイントのヨリカをプレゼントします。

※ポイント付与は、1人につき最大3,000ポイントまでです。

▶ポイント付与期間／7月19日(金)～9月6日(金)

▶ポイント有効期限／11月30日(土)

▶受付場所・時間

平日 役場4階 産業振興企業誘致課
(受付時間：午前9時～午後5時)

土・日曜日、祝日 寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」

(受付時間：午後1時～5時30分)

※お車でお越しの方は、役場駐車場をご利用ください。

▶ポイントの付与方法

受付場所でキャンペーン期間内の3,000円以上のお買い物レシート(複数枚の合算可、1枚を複数人での共有は不可)を提示していただき、備え付けてある申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。その場でポイントを付与します。なお、ポイントは、①スマートフォンアプリ「chiica(チーカ)」、②磁気カード、③①および②をお持ちでない方には、即時発行の紙カードのいずれかに付与します。

※クレジットカード売上票(お客様控え)では受付できませんのでご注意ください。

※最新のヨリカ取扱店の店舗一覧は、町公式ホームページをご確認ください。



☎ 産業振興企業誘致課 ☎ 581・2121内線411)



ご利用ください! 里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。



また、アグリ館で製造したみかんジュースなどをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

▶利用料金

(単位:円)

加工室名 (主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ジェラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30～12:30、午後は13:00～17:00

☎ 里の駅アグリ館(折原1810-2、☎ 577・3743)

開催します!

「よりの週末有機農業塾」見学・収穫体験会

農業委員会では、農業にこれから取り組みたいと考えている方、農ある暮らし、自給的な農業に興味のある方を対象に「よりの週末有機農業塾」を開催しています。同塾では、見学・収穫体験会を開催します。有機野菜の栽培を行っている農地の見学や、収穫体験を通じて、農業を身近に感じてみませんか。親子やご家族での参加も大歓迎です。

▶日時／8月25日(日)午前9時30分～(1時間程度)

※当日の天候や野菜の生育状況等により、日程が前後または中止することがあります。

▶場所／男衾駅近くの講師が管理する農地

▶定員／15人(申込順)

▶内容／講師による塾の案内、農地の見学および塾生の指導による野菜の収穫体験

▶費用／無料

▶申し込み／産業振興企業誘致課に備え付けてある申込書に必要事項を記入し、同課へお申し込みください。
※定員になり次第受付終了となります。

▶その他／収穫した野菜を入れる袋をお持ちください。

☎ 農業委員会事務局

(産業振興企業誘致課内 ☎ 581・2121内線408)

ご協力ください！

有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆さんのご協力をお願いします。

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、産業振興企業誘致課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子うかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくることが重要です。



☎ 産業振興企業誘致課 ☎ 581・2121内線403

森林整備補助事業をご活用ください！

町では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行った際に経費の一部を補助します。

▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方

▶対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費

※実際の経費と町基準額を比べて、低い方を補助対象経費とします。
※補助率は町基準額の10分の9以内です。

▶申請期限／11月29日(金)

▶申請手続き／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。事前に補助対象となる森林であることを調査します。その後、同課に備え付けてある補助金交付申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類（位置図、案内図、委託する場合は見積書の写し）と併せて申請してください。

▶対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール) 当たり	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	19,800円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	35,600円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	23,100円	

※事業規模は5アール以上が対象となります。

※徐間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。

☎ 産業振興企業誘致課 ☎ 581・2121内線402

ご利用ください!

浄化槽設置整備事業補助金

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置を促進しており、単独処理浄化槽、またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ入れ替える際の費用の一部を補助しています。補助を希望される方は、事前に生活環境エコタウン課へお問い合わせください。また、申請方法等は町公式ホームページでご確認いただけます。

▶補助対象区域

補助対象となるのは、公共下水道、農業集落排水、公設浄化槽の区域を除くすべての区域

▶補助内容

専用住宅の単独処理浄化槽やくみ取り便槽を、合併処理浄化槽に入れ替える場合の設置費用、配管費用、元の単独浄化槽等の処分費用の一部を補助します。また、敷地が狭かったり急傾斜地にあたりするなど、一般的な工事費に比べて設置費用が高額となる場合「困難工事費」として上乗せで補助します。

▶補助限度額(令和6年度)

【設置費補助】

人槽	補助金額
5人槽	382,000円
7人槽	464,000円
10人槽	598,000円

【配管・処分費補助】

区分	補助金額
配管費	100,000円
処分費	60,000円

【困難工事費補助】

区分	補助金額
困難工事費	200,000円

※工事費が補助金額を下回る場合等は、工事費が補助金額になります。
※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎生活環境エコタウン課 ☎581・2121内線223

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

再出発を見守る社会へ!

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で74回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起さなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになります。期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に街頭広報活動などを行います。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

☎福祉課 ☎581・2121内線121

愛の募金にご協力ください!

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年「愛の募金」活動を行っています。

町内では、更生保護女性会が発会した平成12年度からこの募金に取り組み、令和5年度には、55万6,100円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設へ、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内の保育所や小学校等16カ所へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

☎清水ふみ子さん ☎581・3331

気になる数字 Data Box

町長コラム



寄居町長
峰岸 克明



さまざまな場面で行われるアンケート調査。これまでの満足度調査の結果をみると、満足度が50%を超えて70%に達すれば大成功ではないかと思えます。

そこで今回の満足度93.6%!! これは、寄居町のスポットをめぐって謎解きや宝探し、VR・AR体験を楽しめるアプリ「風雲Yotte GO! (ヨッテゴ)」謎解き寄居町、

鉢形城攻防戦」のPRイベント「リアル宝探し・北条の城と幻の宝玉」にご参加いただいた方々の満足度調査の結果です。3月1日～31日に実施し、数千名と思われる参加者の中から643人に「回答いただきました。そのうち「とても満足」と答えた方が50.5%、「満足」が43.1%、合わせて93.6%となりました。参加者は埼玉県内約65%、県外約35%。遠く北は青森県、西は山口県、福岡県からの参加も。

寄居町での滞在時間も1～2時間：46.1%、2～3時間：29.7%、3～4時間：10.5%、4時間以上：9.2%と「通過される町」寄居の解消にもつながっています。「楽しかった、面白かった」というお褒めの言葉とともに、次回も参加したいと答えたい方が94.1%。

3月15日から配信したアプリは、一度遊んでおしまいとならないように、シーズンごとにアプリを更新。新しい謎解きや宝探しが楽しめるようにしてまいります。ちなみに、7月19日から夏クエスト、10月1日から秋クエスト、12月20日から冬クエストを追加する予定です。

寄居町が誇る豊かな自然と歴史を、ゲームを楽しみながら散策していただければと思います。

ぜひ、寄居町に

「Yotte GO!」

空き家の適正管理と利活用について

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。問題が発生する前に、適切な管理や利活用についてご検討ください。

☎ 都市計画課 ☎ 581・2121内線241

空き家の管理について

町と「空き家等の適正管理に関する協定」を締結している公益社団法人寄居町シルバー人材センターでは、空き家所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定・伐採、除草等の管理業務を行っています(有料)。お持ちの空き家の管理にお困りの方は、都市計画課または寄居町シルバー人材センター(☎ 581・3451)へご相談ください。

空き家の利活用について

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク制度」を実施しています。この制度は、空き家の売却・賃貸を希望する方に物件情報を登録していただき、埼玉空き家バンクホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家について、売却・賃貸での利活用をお考えの方は、都市計画課へご相談ください。



埼玉空き家バンク
ホームページ

空き家全般に関する相談について

町と「空き家活用モデル事業に関する連携協定」を締結している空き家活用株式会社では、相続登記から家財の整理に至るまで、空き家専門アドバイザーが空き家所有者等の悩みに寄り添う相談窓口「寄居町アキカツカウンター」を運営しています。空き家全般に関する悩みを相談したい方はご活用ください。



寄居町アキカツ
カウンター

空き家の解体について

町と「空家等除却促進に係る連携協定」を締結している株式会社クラツソーネでは、解体工事の概算費用を把握できる「解体費用シミュレーター」と、解体工事の概算費用と解体後の土地売却査定価格の双方を簡単に把握することができる「すまいの終活ナビ」を運用しています。お持ちの空き家を解体したい方はご活用ください。



解体費用シミュレーター



すまいの終活ナビ

国民健康保険税の納税通知書を発送します！

令和6年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月11日(木)に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、納め方は「普通徴収(納付書または口座振替)」と「特別徴収(年金からの差し引き)」の2種類があります。

また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行わない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

▶送付は世帯主宛て

国保税の納税義務者は世帯主の方になります。そのため、納税通知書は世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保の加入者がいれば世帯主宛てに送付されます。

▶国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や人数に応じて世帯単位で算定されます。また、令和6年度から税率等が変更となっていますので、詳しくは本誌2月号や町公式ホームページ、同封のパンフレットをご覧ください。

令和6年度国保税の賦課限度額が変更されました

▶国保税の賦課限度額

	医療 給付費分	後期高齢者 支援金分	介護 納付金分	合計
(変更前) 令和5年度	65万円	22万円	17万円	104万円
(変更後) 令和6年度	65万円	24万円	17万円	106万円

○納付書は、金融機関窓口、コンビニエンスストア以外にも、バーコードまたはQRコードを利用したキャッシュレス決済でも納付可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

☎ 税務課(☎581・2121内線154~156)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「**ご存じですか？ 付加年金**」

自営業者、学生等の国民年金第1号被保険者または任意加入被保険者は、毎月の国民年金保険料に上乗せして月額400円の付加保険料(前納による割引あり)を納付することで、将来受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

▶老齢基礎年金を受け取る時に加算される額(付加年金額)

付加年金額(年額)は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると納めた付加保険料以上の年金を受け取れます。

〈例〉付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料の納付額
400円×120月分(10年)=4万8,000円
- 付加年金の年金額
200円×120月分(10年)=2万4,000円(年額)

▶留意事項

- 付加保険料の納付は、申し込みをされた月分からとなります。
- 納期限を経過した場合でも、期限から2年以内であれば保険料を納めることができます。
- 老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、付加年金保険料は定額のため、物価スライド(増額・減額)はありません。

▶次の方は付加保険料を納付できません

- 第1号被保険者または任意加入被保険者以外の方
- 国民年金保険料の納付を免除されている方(法定免除、全額免除、一部免除、納付猶予または学生納付特例)
- 国民年金基金に加入中の方

▶必要書類

- 本人確認書類(マイナンバーカード等)、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書等)

▶申請先/町民課、または熊谷年金事務所。郵送での申請やマイナンバーカードを利用した電子申請(詳しくは日本年金機構のホームページ参照)も可能です。

☎ 熊谷年金事務所(☎522・5012)

町民課(☎581・2121内線111・112)

健康 ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

かかりつけ医と
一緒に健康管理



かかりつけ医を持ちましょう！

ご自身が住んでいる地域の医療機関で、かかりつけ医を持ちましょう。また、緊急時に備えて、日頃から診療時間等を確認しておきましょう。

かかりつけ医とは

かかりつけ医とは、気軽に病気や健康管理の相談をしたり、診察してもらったりできる地域の医療機関のことです。必要なときには、かかりつけ医から適切な病院や医師、より高度な医療が受けられる医療機関を紹介してもらうことができます。また、かかりつけ医は、継続的に、ご自身の健康状態や過去の病気、薬の処方、生活習慣などの把握ができるので、さまざまな相談に対応してもらえます。

体調が悪いとき、まずはかかりつけ医で診てもらいましょう

体調が悪いと感じたら、早めにかかりつけ医の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間の救急医療機関は、緊急を要する方のためにあり、医療スタッフや検査機器は重症患者のために優先して運営されています。そのため、重症患者が多く受診する大きな医療機関では、時間外受診を希望しても、重篤でないと判断されたときは、診療を受け付けできない場合があります。緊急を要するとき以外は、通常の診療時間内にかかりつけ医を受診しましょう。

救急医療機関の医師とは

救急医療機関の医師は、かかりつけ医とは違います。すぐに入院して治療する必要があるか、翌日まで様子を見てもいいかなど、あくまでも一時的な判断をする役割です。そのため、その日に、診断がついたり、治療が終わったりするわけではありません。翌日まで様子を見ていいと判断された場合は、応急処置と必要最低限の投薬のみとなるのが通常です。通常の診療時間内にあらためてかかりつけ医を受診しましょう。

8

月の保健事業

📎持ち物

📅要事前予約

📍健康づくり課(☎581-2121内線211-212)

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行います。また、終了後は速やかにお帰りください。

●乳幼児健康診査等

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康相談	22日(木)	役場7階 健診室	令和4年12月生 令和5年1月生	通知でお知らせ します。
3歳児健康診査	8日(木)		令和3年2月生	

📎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

●乳幼児健康相談

日	時間	場所	対象
6日(火)	9:30~11:00	役場7階 健診室	乳幼児とその保護者

📎母子健康手帳、バスタオル1枚

※ママ・パパの健康相談も同時実施しています。ぜひご参加ください。

●パパママ学級

日	受付時間	場所	対象・定員
1日目 17日(土)	9:00~11:50	役場7階 健診室	パパ・ママになる方(ママは妊娠16週以降の安定期の方) 定員6組
2日目 20日(火)	13:00~15:50		

📎母子健康手帳、筆記用具

※事前予約制で、2日コースで実施します。

●こころの健康相談

日	時間	場所	対象
21日(水)	13:30~14:30	役場2階 健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
1日、29日(各木曜日)	10:00~11:00	勤労福祉センター(よりい会館) 3階スポーツレクリエーション室
12日、26日(各月曜日)	13:30~14:30	男衾コミュニティセンター 多目的ホール

📎運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き、マスク

※全日、自主活動日となります。

※休憩時間等、近距離での会話時はマスクの着用が推奨されます。

※熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報のいずれかの発表があった場合は中止となります。



8月の子育てサロン



場 場所 対 対象 定 定員 内 内容 持 持ち物 費 費用 申 申し込み 問 問い合わせ

寄居子育て支援センター

場 寄居1333-5(寄居保育所内)

問 ☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。

男 衾子育て支援センター

場 富田152-14(男衾保育所内)

問 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

○ → 寄居 ■ → 男衾

日	月	火	水	木	金	土
				1 育 よ	2 よ あ サ よ	3 よ
4	5 よ	6 よ ほ あ	7 サ よ 育	8 育 よ	9 ほ あ よ	10 よ
11	12	13 育 育	14 育 育	15 育 育	16 育 よ	17 よ
18	19 よ	20 よ あ	21 よ 育	22 ひ 育 よ	23 ほ あ よ	24 つ よ
25	26 よ	27 よ ほ あ	28 よ 育	29 給 育 よ	30 よ あ よ	31 よ

育 育児相談

午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00

※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

つ つばみのつどい 10:00~11:30 要予約

町内在住で、8月中旬に1歳になるお子さんを対象に誕生会を行います。

あ あかちゃんサロン

(寄居) 13:00~15:00

(男衾) 午前の部 9:30~11:00

午後の部 13:00~15:00

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

ひ ママ&プレママふれあいテラス 10:00~11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。町内在住の妊婦および1歳ごろまでのお子さんとその保護者

持 母子健康手帳、バスタオル

問 すくすくテラス(☎580・4040)

よ よよりっこサロン

午前の部 9:30~11:00 午後の部 13:00~15:00

就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。月曜日(男衾)、火曜日(寄居)は身体測定を行います。

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30 要予約

季節に合わせた制作や天気の良い日は水遊びを行います。また、8月中旬に誕生日や生後半年を迎えるお子さんには、誕生会(寄居)やハーフバースデー(男衾)を行います。対 0歳~就学前

サ ササークル活動 9:30~11:00

サークルの支援・育成を行います。

対 サークルメンバー

給 給食体験 10:00~12:00 要予約

対 町内在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者 定 4組(申込順) 費 親子2人で600円

申 8月1日(木)~28日(水)に寄居子育て支援センターへ。

玉 淀園 園 玉淀園 (折原 1785-1、☎581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30~17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳~3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 申 子育て支援課(☎581・2121内線203)		

ゆ ずの木ひろば 園 ゆずの木保育園(秋山66、☎581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳~就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00~14:00	園庭を開放します。
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00~11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00~11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30~14:00	電話相談可。
給食体験(有料)	8月22日(木)	9:30~11:00	事前予約制。 定 3組(申込順)
おはなし会※	8月22日(木)	10:00~10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。



男 子育て支援センター

「あかちゃんサロン」

男 子育て支援センターでは、火曜日に1歳未満のお子さん(1歳のお誕生月まで利用可能)を対象に支援センターを開放しています。同じくらいの月齢のお友達に会えたり、ママ同士の情報交換の場にもなっています。保育士による絵本の読み聞かせや、ふれあい遊びも行っています。ぜひ遊びに来てください!

寄居若竹子育て支援センター 寄居のこキッズ保育園(露梨子411-1(寄居若竹幼稚園南)、☎581・0885)

※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳~就園前の乳幼児)	火~木曜日	① 9:30~11:10 ② 11:10~12:50 ③ 12:50~14:30	当日9:30までに電話でお申し込みください。 定各15組
夏まつり制作	8月1日(木)	9:30~11:10	夏まつりで使用するはっぴを制作します。
のこのこクラブ 「ファーム野菜で八百屋さんごっこ」	8月8日(木)	10:15~12:00 (受付10:00~10:15)	定15組 費親子1組300円(当日集金) 日7月10日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。 ※ホームページからも申し込みできます(24時間受付)。
特別園庭開放	8月27日(火)	9:30~11:10	広い園庭と楽しい遊具で遊びます。
のこのこクラブ 「のこちゃんおやつ」	8月27日(火)	14:10~14:30 (受付14:00~14:10)	園児と同じ手作りおやつが食べられます。 定5組 費親子1組200円(当日集金) 日7月10日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。 ※ホームページからも申し込みできます(24時間受付)。
お誕生日会	8月28日(水)	9:30~11:10	手作りお誕生日カードプレゼント。身体測定。
のこのこクラブ 「のこランチ」	8月28日(水)	11:20~12:50 (受付11:10~11:20)	園児と同じ手作り給食が食べられます。 定5組 費親子1組1,000円(当日集金) 日7月10日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。※ホームページからも申し込みできます(24時間受付)。
のこのこクラブ 「夏まつり(スタンプラリー)」	8月31日(土)	16:45~18:00 (受付は随時)	定40組 日7月10日(水)から寄居のこキッズ保育園へ。雨天時は体育ホール・保育室等で行います。※ホームページからも申し込みできます(24時間受付)。

いずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎581・6697) ※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日(0歳~就学前の乳幼児)	火~木曜日	8:00~13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月~金曜日	9:30~12:00	電話相談可。
身体測定	8月22日(木)	10:00~11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月28日(水)	10:00~11:00	お誕生日カードプレゼント。

こぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火~木曜日	9:00~14:00	
子育て相談	月~金曜日	9:00~15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4木曜日	10:00~11:00	
すいかのうちわ作り	火~木曜日	10:00~11:00	すいかのうちわ作りをします。要予約。
栄養指導・給食試食会	8月28日(水)	10:00~12:00	要予約。

7月の 保育料納期限

納付書・口座振替共通

7月31日(水)

園子育て支援課
(☎581・2121内線201)

問 プロモーション戦略課 ☎ 内線452



広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める! 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



二次元コードからダウンロード!

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します!
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
 - ▶ 時間 午前9時～午後5時
 - ▶ 場所 役場2階
 - ▶ 相談内容
 - ① 職業相談・職業紹介
 - ② 内職相談(火・金曜日実施)
 - ③ 障害者を対象とした就労支援
- ※②、③は、町内在住の方が対象

問 よりいジョブセンター(☎586-1331)

7月の納期

- ▶ 国民健康保険税 第1期
- ▶ 固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **7月31日(水)**

納期限内の納付をお願いします。

- ※ 地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
- ※ バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます
- ※ 町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問 税務課(☎内線151-152)

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

お知らせ



7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。24時間365日受け付けています。

虐待かも...と思ったら

- 埼玉県虐待通報ダイヤル
↓ #7171
- ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合
↓ ☎0120・80・7171
- どちらもつながらない場合
↓ ☎048・762・7533

※詳細は県ホームページをご覧ください。



お知らせ



就学援助制度について

町では、お子さんが町立小・中学校に就学し、経済的な支援を必要とする保護者の方に対して、就学費用の一部を援助しています。就学援助を希望される方は、教育総務課または各小・中学校を通じて申請してください。

対 ①「児童扶養手当法」による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当ではありません)ご注意ください

- ② 令和6年度の町民税が非課税の世帯
- ③ 保護者の職業が不安定等の理由で、

問 県福祉政策課(☎048・830・3391)

生活保護に準ずる程度にお困りの世帯 ※このほかにも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

内 次の費用の一部

学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費

※新入学児童・生徒学用品費の支給受付は既に終了しています。

申 申請は随時受け付けています。申請時期により認定する月や援助金額が変わります。

問 教育総務課(☎内線512)

お知らせ



お知らせします!
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内の売り場で購入しましょう。
発売期間/7月8日(月)～8月8日(木)
主な当選金と本数

【サマージャンポ宝くじ】

- 1等 5億円×24本
- 前後賞 各1億円×48本
(発売総額720億円・24ユニットの場合)
- 【サマージャンポミニ】
- 1等 3000万円×70本

前後賞 各1000万円×140本
(発売総額210億円・7ユニットの場合)
抽選日/8月23日(金)
問 (公財)埼玉県市町村振興協会
(☎048・822・5004)

広告



お知らせ

寄居警察署からのお知らせ 蔵田区の一方通行道路について

大字富田地内蔵田区の西から東に通る「一方通行道路」を逆走しないように十分にご注意ください。重大な交通事故が生じる危険性があることから、この道路を通行する方は、規制標識が示す方向をよく確認し、遵守してください。

地域の交通安全は皆さんでつくり上げていくものです。交通ルールを守り、安全運転をお願いします。



※一方通行を逆走した場合『道路交通法』（通行の禁止等）の違反。普通車で7,000円、二輪車で6,000円の反則金。あわせて違反行為に伴う点数（2点）が付加。

☎ 寄居警察署交通課 (☎ 581・0110)

お知らせ

「命をささえるボランティア」 献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

- ① 寄居町に住民登録がある方
 - ② 令和6年3月31日までに献血回数10回に達した方
 - ③ 今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方
- 申 9月13日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名（住民票のとおり）・フリガナ・生年月

お知らせ

交通事故被害者の ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

日・電話番号)を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。
☎ 生活環境エコタウン課
(〒369-1129 2住所記載不要、内線222)



催し 開催します！ 第4回寄居朝顔まつり

朝顔「団十郎」を楽しむ会では、今年で4回目となる寄居朝顔まつりを開催します。皆さん、ぜひお出かけください。

朝顔展・朝顔写真展・朝顔市

日 7月27日(土)、28日(日)午前8時～正午

場 寄居駅南口駅前拠点施設「Yottetto」

内 朝顔「団十郎」を含む珍しい品種の朝顔の展示、朝顔写真の展示、鉢植えの販売

問 朝顔「団十郎」を楽しむ会・宇田川知克さん (☎ 090・1760・2777)

☎ 048・830・2955

た保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。
給付対象者／令和5年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)
給付時期／①11月、②令和7年5月
申請書類／生活環境エコタウン課、福祉課、教育総務課で配布します。
提出期限／①8月30日(金)まで、②令和7年2月28日(金)まで
提出先／みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-12-10、☎ 048・822・0191)に郵送、またはお持ちください。
☎ 県防犯・交通安全課

広告

ありがとうございます 企業版ふるさと納税

令和5年度中に次の企業から、企業版ふるさと納税をしていただきましたのでご報告します。

- 株式会社石田屋 様
(藤岡市藤岡936-6)
- ▶金100万円
- ▶寄附対象事業/定住促進補助事業
- 問 総合政策課 ☎内線462)

催し お出かけください！ オレンジカフェ(認知症カフェ)

オレンジカフェ(認知症カフェ)とは、認知症の方やそのご家族、地域の方など、誰でも参加できる「集いの場」です。情報交換やレクリエーション等、ほっと一息つく場としてぜひお気軽にご参加ください。

お城deカフェ

日 7月18日(木)午後1時30分～3時
場 保健福祉総合センター(ユウネス)

申 不要

問 大里広域地域包括支援センター 寄居町
社会福祉協議会 ☎581・8548

カフェよりい処(要予約)

日 7月23日(火)午後1時30分～3時
場 特別養護老人ホームよりい
(用土133-1)

持 上履き、タオル

他 車でお越しの方は、ようど保育園駐車
場をご利用ください。

申 問 事前に大里広域地域包括支援セン
ター 埼玉よりい病院 ☎584・00
62)へ。

共通

費 1人100円

他 会場写真撮影を行うことがあります。
また、撮影した写真を広報誌等に
掲載させていただく場合があります。

催し お気軽にご参加ください！ 在宅介護者おしゃべりサロン

相談機関の職員を交えて介護について話し合うサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。

日 7月19日(金)午前10時～正午

場 かわせみ荘1階教養娯楽室

対 在宅で家族を介護している方や過去に介護をしたことのある方

内 介護の悩みの相談やおしゃべりなど

申 不要

問 大里広域地域包括支援センター 寄居町
社会福祉協議会 ☎581・8548

催し 開催します！ 第21回トンボ自然館まつり

日 7月21日(日)午前10時～午後1時

場 よりいトンボ自然館

(寄居502、セイコー運輸(株)内)

内 虫採り大会、竹細工作り、模擬店など
虫採り大会に参加される方

集台時間・場所/午前10時、よりいトンボ自然館前

持 虫網と虫かご

※トンボ自然館まつりは雨天決行、虫採り大会については雨天中止

問 寄居町にトンボ公園を作る会・仮屋さん ☎090・33335・5147

催し お出かけください！ かわはくイベント

特別展開連イベント
「ムジナモストラップづくり」

日 8月6日(火)①午前10時30分、
②午前11時30分、③午後1時30分、
④午後2時30分

定 各回30人(申込順)

内 ムジナモをレジンで埋め込んだストラップを作ります。

費 300円

特別展開演会「巨樹を楽しむ」

日 8月24日(土)午前10時～正午

定 50人(申込順)

内 3人の講演者が植物学や民俗学など多
角的な視点から、国・県指定の天然記
念物の巨樹の魅力を語ります。

場 ふれあいホール

申 事前に県立川の博物館へ。

入館料/一般410円、高校生以上200
円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方
とその介助者1人は無料)

※事前申し込みの方は入館料免除

問 県立川の博物館 ☎581・7333

共通
場 ふれあいホール

申 事前に県立川の博物館へ。

入館料/一般410円、高校生以上200
円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方
とその介助者1人は無料)

※事前申し込みの方は入館料免除

問 県立川の博物館 ☎581・7333

寄居町公式SNS 随時情報発信中！

Facebook Instagram



X

note



広告

お知らせ
水道料金の改定について
答申を受けました

5月31日に、寄居町水道委員会・坂本建治会長から「水道料金の改定について」の答申書が峯岸町長へ手渡されました。

答申では、水道料金の改定が必要であるという結論に至り、厳しさを増す水道事業の経営状況を踏まえ、具体的な改定案を提示しています。

町は、委員会からの答申内容を尊重しながら、水道料金の改定に取り組んでいきます。

審議経過や答申書の内容については、町公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。



問 上下水道課 (☎ 内線266・267)

催し
お出かけください!
水天宮祭花火鑑賞会 in アグリ館

里の駅アグリ館では、寄居玉淀水天宮祭に併せて花火鑑賞会を開催します。当日は敷地内駐車場に観覧席を設けるほか、冷汁うどんやみかんジュース、みかんかき氷などアグリ館オリジナルのフード・ドリンクを販売します。

日 8月3日(土)午後6時～9時
 (ラストオーダーは8時)

※雨天中止

場里の駅アグリ館敷地内

※敷地内に車を止められませんのでご了承ください。

他観覧席は当日先着順となります(予約制ではありません)。敷地内で鑑賞する方は1人1品以上の購入をお願いします。また、敷地内で鑑賞できるのは打上花火のみとなります。

問 里の駅アグリ館(折原1810-12、☎ 577・3743)

催し
ご参加ください!
鉢形城歴史館 体験教室

鉢形城歴史館では、夏休みの体験教室「まが玉作り」を実施します。ぜひ、ご参加ください。

日 8月18日(日)、22日(木)

午前10時～正午

場 鉢形城歴史館講義室

対 小学生以上(低学年の方は保護者同伴)

定 各20人(申込順)

持 タオル、汚れても構わない服装

内 石を磨いてまが玉を作ります。

費 300円(材料費)

申 7月20日(土)から電話または直接、鉢形城歴史館へ。

※受け付けは休館日を除く午前9時30分～午後4時30分

問 鉢形城歴史館(☎ 586・0315)

催し
開催します!
就職支援セミナー

日 7月26日(金)午後2時～3時30分

場 役場7階研修・相談室B

対 就職を希望する方

定 20人(申込順)

内 「面接対策をしましょう」応募書類の作成」をテーマにセミナーを行います。

費 無料

申 問事前によりいジョブセンター(☎ 586・1331)へ。

☎ 586・1331へ。

催し
学んでみませんか!
気になる「年収の壁」セミナー

町では、埼玉県女性キャリアセンターと共催で「年収の壁」をテーマにしたセミナーを開催します。「年収の壁」に関する最新の動向のほか、キャリア形成の重要性や社会保険に加入するメリットなどを紹介します。

日 8月2日(金)午前10時～正午

場 Zoom(オンライン形式)、または With You(オンライン形式)、または

(さいたま市中央区新都心2-2 ホテルブリランテ武蔵野(対面形式))

対 求職中の女性、これから就職活動を考えている女性

定 オンライン形式80人、対面形式30人

※予約制、定員になり次第締め切りとなります。

内 「年収の壁」をテーマにセミナーを行います。

費 無料

申 女性キャリアセンターホームページからお申し込みください。

他 雇用保険受給者で希望する方には利用証明書を発行します。

問 埼玉県女性キャリアセンター

(☎ 048・601・5810)

広告

風雲 Yotte GO!

謎解き寄居町

△ 鉢形城攻防戦 △

好評配信中!

iPhone版 Android版



蚊が媒介する感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

▶ 感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

○ 海外へ渡航する際は、渡航前に現地での蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。もし、感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。

○ 屋外の蚊が多い場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

▶ 住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

○ 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶にたまった雨水など、小さな水たまりで発生しますので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。

※蚊の活動はおおむね10月下旬で終息します。これらの対策は10月下旬までを目安に行いましょう。

問 県感染症対策課 (☎ 048・830・7330)



食中毒に注意しましょう!

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を習慣にして細菌から身を守り、健康に過ごしましょう。



食中毒予防の3原則

① 菌をつけない

十分な手洗いを行いましょう。

② 菌を増やさない

細菌が増殖しないように低温保存 (10℃以下) しましょう。

③ 菌をやっつける

食品は中心部までよく加熱 (75℃以上、1分間以上) して、すぐに食べましょう。

※食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。
※生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸、トングは必ず分けてください。

問 熊谷保健所 (☎ 578・4560)

募集

募集します!
荒川図画コンクール作品

荒川美化や荒川への愛護意識の啓発を目的に、次世代を担う小学生から荒川の風景画を募集します。

応募期間 / 9月13日(金)まで

対小学生

題材 / 荒川流域の川やダム風景

申 荒川上流河川事務所ホームページ「令和6年度荒川図画コンクール」のページをご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務局 (荒川上流河川事務所流域治水課 ☎ 049・246・6360)

募集

募集します!
予備自衛官補・自衛官候補生

予備自衛官補一般試験

受付期間 / 9月19日(木)まで

対 日本国籍を有する18歳以上52歳未満の方 (採用予定月の1日現在)

試験日 / 9月21日(土)〜10月7日(月)のうち1日

自衛官候補生

受付期間 / 年間を通じて行っています。

対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方 (採用予定月の1日現在)

試験日 / 受付時にお知らせします。

他 一部、期日等が変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所 (☎ 0494・22・6157)

健康



定期的に健康チェック!

町では、毎月「健康チェックの日」として、脳血管疾患や生活習慣病の予防を目的に健康チェックコーナーを設けています。定期的な健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。なお、7月以降、偶数月は役場1階ロビー、奇数月は町内の施設を巡回して実施しています。

日 8月6日(火)午前10時〜午後1時 (受付終了は午後0時30分)

場 役場1階ロビー

内 血圧計、血管年齢測定器等での計測と計測結果を用いた保健師等による健康指導

問 健康づくり課 (☎ 内線213・216)

健康



助産師による個別マタニティレッスン

日 8月26日(月)①午後1時30分、②午後2時45分

場 役場2階すくすくテラス

対 町内在住の妊婦とその家族

定 各回とも1組(申込順)

内 1時間程度の個別の母親(両親)学級

申 問 事前にすくすくテラス (☎ 580・4040) へ。

8月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	13日(火) 22日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	役場3階委員会室	法的な問題や疑問 【要予約】7/23から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線252)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員〕	15日(木)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや行政相談、 人権相談 【要予約】7/16から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線252)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	1日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除く)	9:30~16:00 (12~13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線456)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月~金曜日 (祝日除く)	①9:00~17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)		①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月~金曜日 (祝日除く)	②8:30~17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※	②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月~金曜日 (祝日除く)	③8:30~17:15	③地域生活支援センター 向陽 (熊谷市石原519-5)	【④は要予約】	③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00~12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎581・8541) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぼぼ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~14:30	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (埼玉県宅建協会相談員)	20日(火)	9:00~12:00 (受付は11:30まで)	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借 (空き家を含む)	都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介

24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター..... ☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課..... ☎571・0119

眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 7月 7日(日) ▶ 清水眼科医院(寄居町) ☎581・0378
- 7月14日(日) ▶ 耳鼻咽喉科野崎医院(小川町) ☎0493・72・0389
- 7月15日(月・祝) ▶ ふれあい耳鼻咽喉科(所沢市) ☎04・2902・6792
- 7月21日(日) ▶ しばさき耳鼻咽喉科(深谷市) ☎570・0033
- 7月28日(日) ▶ 川越耳科学クリニック(川越市) ☎049・226・3387
- 8月 4日(日) ▶ 寺坂医院(本庄市) ☎0495・22・3343
- ▶ 神足眼科医院(深谷市) ☎574・6754
- 8月11日(日・祝) ▶ 岡田耳鼻咽喉科(所沢市) ☎04・2926・8505

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
- (ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)

子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)

- 休日診療所(内科・小児科).....
- 日曜日、祝日、年末年始
- 受付時間 9:00~12:00、14:00~18:00
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
- 土曜日(祝日、年末年始を除く)
- 受付時間 19:00~21:00

休日・夜間の処方せん調剤に対応可能な薬局

薬局名	対応日	受付時間
ウエルシア薬局花園店	日曜日、祝日	午前10時~午後7時
	祝日を除く月~土曜日	午前10時~午後8時
ひばり薬局循環器・呼吸器病センター前店	7月 7日(日)	午前9時~午後5時
寄居薬剤師会薬局	7月14日(日)	午前9時~午後5時
あおば調剤薬局	7月21日(日)	午前9時~午後5時
ひばり薬局桜沢店	7月28日(日)	午前9時~午後5時
	祝日を除く月~土曜日	午前8時30分~午後8時
ぱんだ薬局	8月 4日(日)	午前9時~午後5時



図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00
日曜日・祝日 9:30～18:00



定期イベント

▶場所/視聴覚室(2階) ▶費用/無料 ▶申し込み/不要

おはなし会

▶8月3日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

子ども映画会

▶8月10日(土)午後2時～ 『おまえうまそうだな』(48分)

ミニ・シアター

▶8月21日(水)午後2時～ 『嵐を呼ぶ男』(100分)

ムービー・リラン

▶8月1日(木)午後2時～ 『アイアンマン』(126分)

図書館 ニュース



募集します！一日こども司書

本の貸出、返却の処理、整理や装備等の仕事を図書館で体験してみませんか。普段入ることのできない書庫等ものぞいてみましょう。

▶日時/8月8日(木)～10日(土)午前9時～午後3時

※ご希望の日を選んでください(1人当たり1日の体験です)。

▶対象/町内の小学5・6年生

▶定員/各日3人(定員を超えた場合は日程および人数を調整)

▶申し込み/7月21日(日)午後5時までに図書館カウンターへ直接、または電話でお申し込みください。

お仕事体験ボランティア募集!(社会福祉協議会 夏のボランティア体験プログラム)

図書館では夏休み期間に図書館のお仕事を体験したい学生を募集します。

▶日時/7月21日(日)～8月31日(土)午前9時～午後5時

※8月8日(木)～10日(土)および休館日を除く。

▶対象/町内在住・在学の中学生、高校生、大学生

▶定員/各日3人程度

▶内容/カウンター業務、本の返却・書架整理、ブックコーティング実習ほか

▶申し込み/7月31日(水)までにお申し込みください。

※詳しくは図書館にお問い合わせください。

図書館カレンダー

■は休館日

7月							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31

※7月31日(水)、8月28日(水)は最終水曜日ですが開館します。

移動図書館 たまよど号

8月は
お休みです



図書館からのお知らせ

お手元に返し忘れの本などはありませんか？
もしありましたら、お早めにご返却ください。

こちら 編集室

▶関東甲信では、昨年よりも13日ほど

遅い梅雨入りとなりました。梅雨入り

が遅くなる年は梅雨明けが早く、短期

間に大量の雨が降るおそれがあるよう

です。今月号では、線状降水帯や水害

時の避難等について掲載しています。

いま一度、町が発行しているハザード

マップなどをご確認いただき、万が一

に備えてください。▶今月の表紙は雀

宮公園の東屋に設置している風鈴で

す。吹き抜ける風と風鈴の奏でる夏の

音で涼を感じることができるスポット

ですので、ぜひお立ち寄りください。

▶まだまだ暑い日が続きますが、熱中

症に気を付けてお過ごしください。☺

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

☎生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(木)	15(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
2(金)	16(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
6(火)	20(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
7(水)	21(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
8(木)	22(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
9(金)	23(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里
13(火)	27(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
14(水)	28(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北

8月の資源物の収集日 川北 14日(第2水曜日) 川南 28日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 7日(第1水曜日) 川南 21日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに区で決められた集積所へ出しましょう。



寄居警察署と鉢形小児童、民生委員が協力 振り込め詐欺被害防止を呼びかけました！

5月10日に寄居警察署と鉢形小児童3人、立ヶ瀬区民生委員が協力し、通行中の方に児童が手作りしたメッセージ付きクリップスタンドを手渡して、振り込め詐欺被害防止を呼びかけました。呼びかけに参加した児童は「お年寄りの方が被害に遭わないように、今後も呼びかけたいです」と話してくれました。振り込め詐欺被害に遭わないために、振り込む前に家族や警察等に相談しましょう。



城南中学校ソフトボール部が県大会優勝！ 第43回埼玉県石黒硬記念ソフトボール大会

5月11日と18日に第43回埼玉県石黒硬記念ソフトボール大会が開催され、城南中と花園中の合同チームが推薦枠で出場しました。トーナメントを勝ち進み決勝戦では、狭山西中に2-0で勝利し、見事優勝しました。部長の大澤そら選手は「昨年度、準々決勝で敗れた秩父第一中に1-0で勝ちきれたので、いい雰囲気です。準決勝、決勝に臨むことができました。学校総合体育大会でも全力で戦いたいです」と話してくれました。



寄居中学校ラグビー部が関東大会出場 第75回関東中学校ラグビーフットボール大会

6月1日と2日に熊谷ラグビー場で第75回関東中学校ラグビーフットボール大会が開催され、寄居中が上柴中、本庄第一中とともに合同チームとして出場しました。熱戦の結果、惜しくも試合に敗れましたが、今後につながる大会になりました。部長の猿橋颯選手は「会場の大声援の中、憧れの熊谷ラグビー場Aグラウンドで試合ができてうれしかったです。この経験を生かして残りの中学校での競技生活を楽しまたいです」と話してくれました。

「男女共同参画」パネル・ポスター展示を実施！

男女共同参画週間実施事業

役場1階ロビーで、6月12日から18日に「多様な性 知っていますか?」、20日から26日に「障害と女性」の男女共同参画に関する展示を実施しました。展示では、男女共同参画について考えるきっかけとなるよう、性の多様性や性的少数者の日常生活での生きづらさ、障害のある女性が抱える問題等についての、パネルやポスターを掲示しました。町ではこれからも、男女が共に活躍できる社会を目指し、周知等の取り組みを行っていきます。



ラジオ体操教室を開催しました！

寄居町健康ウォークラリー2024キックオフイベント

6月8日に総合体育館・アタゴ記念館で、健康ウォークラリー2024キックオフイベントとしてラジオ体操教室を開催しました。当日は90人が参加し、NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員(元NHKテレビ・ラジオ体操アシスタント)上向のり子さんと有賀暁子さんを講師に迎え、ラジオ体操第1とみんなの体操を分かりやすくご指導いただきました。寄居町健康ウォークラリー2024(第1弾)は、8月31日まで実施しています。詳細は本誌8頁をご覧ください。



寄居・深谷地区精神保健福祉玉淀家族会が受彰！

埼玉県精神保健福祉事業功労者表彰

寄居・深谷地区精神保健福祉玉淀家族会は、昭和48年に精神障害者家族会として発足以来、障害者とともに回復への道のりを探りながら、共生社会への福祉向上を目指して、精神障害者や家族が参加できる、ほっとサロンや卓球・絵手紙教室等の活動を続けています。このたび、その功績が認められ今回の受彰となりました。6月16日に、さいたま共済会館で行われた表彰式に参加された会長の田島博之さん(武町)は「これからも精神障害への理解促進につながる活動を続けていきたいです」と話してくれました。



マイルドバレーボール親善大会開催！

町発祥のスポーツで熱戦を展開

6月23日に総合体育館・アタゴ記念館で「第40回寄居町マイルドバレーボール親善大会」を開催しました。マイルドバレーボールは、昭和59年に、健康で明るく豊かな町民生活を築くことを目的として考案された寄居町発祥のスポーツで、地域公民館事業として行われています。当日は8チームが参加し、各コートで熱戦が展開されました。参加した選手は「参加チームが減少している現状ですが、試合では練習の成果を発揮し、楽しい時間を過ごせました」と話してくれました。



5年ぶりにメアリズビル市から学生がやってきました!



Welcome to YORII town

オリックス資源循環子ども未来基金活用事業



友好を深めた12日間
中学生海外相互交流事業



オリックス資源循環株式会社へ 寄附に対する感謝状を贈呈



交流事業には、オリックス資源循環株式会社からの寄附を原資として設置した「オリックス資源循環子ども未来基金」を活用しています。4月30日に、同社(有元健太郎代表取締役・写真右)から1,240万円の寄附をいただき、6月6日に峯岸町長から感謝状を贈呈しました。

町では、米国オハイオ州メアリズビル市と協力して、お互いの文化や教育への理解を深め、国際化社会に対応する人材を育成することを目的に、中学生を相互に派遣する交流事業を進めています。

この事業は、町内に事業所を持つオリックス資源循環株式会社の寄附金により「次代を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな心を育む施策の推進に資すること」を目的として創設された「オリックス資源循環子ども未来基金」を活用しています。

メアリズビル市と寄居町は、両市町に本田技研工業株式会社の工場があったことから交流が始まり、平成25年12月には友好宣言書に調印しました。その後、交流の一環として平成27年度から中学生海外相互交流

関生涯学習課

(☎) 581・2121 内線532

事業を開始。これまでにメアリズビル市から学生28人が来町し、町からも中学生38人をメアリズビル市へ派遣しました。メアリズビル市の学生が来町するのは今回で4回目となります。今回は5人の学生が来町し、町内のご家庭にホームステイしながら、日本文化体験や工場見学、学校体験などを行いました。

今後もこの事業により、互いの学生の国際感覚を養うとともに、両市町の親交がますます深まるよう、交流を続けていきます。

訪問日程

日(曜)	内容
5日(水)	寄居町到着
6日(木)	町内視察、日本文化体験、歓迎式
7日(金)	学校体験、鉢形城歴史館、町立図書館見学
8日(土)	ホストファミリーと過ごす1日
9日(日)	町外視察
10日(月)	町内視察、日本文化体験
11日(火)	学校体験
12日(水)~ 14日(金)	東京観光(3日間)
15日(土)	町外視察、送別式、ホストファミリーとの交流会
16日(日)	寄居町出発

Welcome to Yorii !

メアリズビル市の学生が5日に日本に到着し、6日に歓迎式を開催しました。式にはオリックス資源循環株式会社有元健太郎代表取締役、ホストファミリーの皆さんが参加し、有元代表取締役からは「日本の文化を学び交流を深めるチャンスです。メアリズビル市の皆さんは、大いに楽しんでください」と歓迎のお言葉をいただきました。緊張と和やかさが入り混じる雰囲気の中、ホームステイがスタートしました。



文化体験

滞在中の学生たちは茶道や華道、^{かつぎゆう}甲冑の試着など日本文化を体験しました。学生たちは「日本の伝統文化は、作法や所作、礼儀などを大切にしている、相手への思いやりを重んじる素晴らしい文化だった」と話してくれました。



送別式

15日に行った送別式では、訪問団を代表して引率の岡本先生から「この12日間、寄居町の皆さんのおかげで生徒だけでなく教員も楽しい時間を過ごすことができました」と感謝のあいさつがありました。学生たちも「日本の文化をたくさん教えてくれてありがとう。ホストファミリーの皆さんホストをしてくれてありがとう」と話してくれました。

学校体験

7日と11日の2日間、町内中学校で授業や給食、部活動といった日本の日常的な学校生活を体験しました。学生は「音楽や英語、書道や水墨画の授業はとても楽しかった。寄居町の中学生とずっと話しがたかった」と話してくれました。

工場見学

6日にはオリックス資源循環株式会社寄居工場と本田技研工業株式会社埼玉製作所完成車工場を見学しました。学生は両社の産業技術に興味津々の様子で、日本の産業について多くを学ぼうとする姿勢が感じ取れました。

あなたの^{ちから}能力を生かせる町

寄居町職員を募集します!

寄居町では、令和7年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

今回の採用試験では、一般事務職(考古学・障害者を含む)で教養試験を実施せず、第1次試験で公務員として必要な基礎的能力を問う「職務能力試験」と、職務適応性検査・作文を実施します。また、その他の職の採用試験については、第1次試験で専門試験・適性検査・作文を実施します。

▶第1次試験 **9月22日**(日)

▶受験案内等

7月29日(月)まで総務課で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分です。

▶受付期間

7月22日(月)～**29日**(月)

インターネットによる申し込みのみとなります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

☎ 総務課 ☎ 581・2121内線313・315



町公式ホームページ

募集職種	募集人数	受験資格
一般事務	6名程度	平成元年4月2日以降に生まれた方
一般事務(考古学)	1名程度	ア 昭和59年4月2日以降に生まれた方 イ 専門学校、短期大学、大学または大学院において考古学またはこれに準ずる学科(歴史学、文化財学等)を専攻し、卒業(修了)した方または令和7年3月31日までに卒業見込みの方
一般事務(障害者)	1名程度	ア 平成元年4月2日以降に生まれた方 イ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ウ 1日7時間45分で週5日間の職務遂行が可能な方
保健師	2名程度	ア 平成元年4月2日以降に生まれた方 イ 保健師資格を有する方または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
保育士	2名程度	ア 平成6年4月2日以降に生まれた方 イ 保育士資格を有する方または令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
技術(土木)	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方

中心市街地^{にぎ}賑わい創出事業補助金を活用 「古城の町^{かっちゅう}よりい甲冑ウォーク」開催!

6月16日に、中心市街地賑わい創出事業補助金を活用した鉢形城三鱗会による歴史散策イベント「古城の町よりい甲冑ウォーク」が開催されました。甲冑を身にまとった参加者は、寄居駅南口の賑わい創出交流広場^{ヨリバ}YORIBAをスタートし、鉢形城や北条氏とゆかりのある花園城跡、正龍寺などを巡り、YORIBAへ戻るコースを歩きました。また、YORIBAでは、フリーマーケットやマルシェ、甲冑の展示など、子どもから大人まで楽しめるイベントが開催され、多くの来場者で賑わいました。今後も、町では民間団体の自主的なまちづくり活動を支援し、中心市街地から町全体の賑わいにつなげていきます。



寄居町中心市街地賑わい創出事業補助金とは

中心市街地の賑わい創出のためのイベントを実施する団体に対し、取り組み等に要する費用について最大20万円まで補助を行います。詳細は本誌4月号27頁をご覧ください。

☎ プロモーション戦略課 ☎ 581・2121内線431